

第14期末 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,826,097	流 動 負 債	21,916,831
現金・預金	1,886,463	トレーディング商品	10,213,396
預託金	521,399	商品有価証券等	4,279,770
トレーディング商品	10,177,799	デリバティブ取引	5,933,626
商品有価証券等	4,038,594	約定見返勘定	109,055
デリバティブ取引	6,139,205	信用取引負債	16,924
営業投資有価証券等	93	信用取引借入金	10,702
信用取引資産	35,475	信用取引貸証券受入金	6,222
信用取引貸付金	28,022	有価証券担保借入金	5,646,944
信用取引借証券担保金	7,452	有価証券貸借取引受入金	1,210,110
有価証券担保貸付金	9,435,603	現先取引借入金	4,436,833
借入有価証券担保金	2,895,462	預り金	508,693
現先取引貸付金	6,540,140	受入保証金	453,304
立替金	493	短期借入金	4,578,958
短期差入保証金	706,370	1年内返済予定の長期借入金	38,800
短期貸付金	10,073	コマーシャル・ペーパー	281,000
その他の流動資産	52,324	未払法人税等	10,849
固 定 資 産	153,078	賞与引当金	23,098
有形固定資産	16,122	その他の流動負債	35,805
建物	10,647	固 定 負 債	612,653
器具備品	5,463	長期借入金	602,200
土地	0	退職給付引当金	1,901
建設仮勘定	10	資産除去債務	7,126
無形固定資産	94,714	その他の固定負債	1,425
ソフトウェア	68,612	特 別 法 上 の 準 備 金	1,929
のれん	25,826	金融商品取引責任準備金	1,929
その他	275	負 債 合 計	22,531,415
投資その他の資産	42,241	純 資 産 の 部	
投資有価証券	6,017	科 目	金 額
長期貸付金	4	株 主 資 本	444,787
前払年金費用	8,374	資 本 金	40,500
繰延税金資産	13,381	資 本 剰 余 金	163,547
その他	14,892	資 本 準 備 金	37,500
貸倒引当金	△428	その他資本剰余金	126,047
資 産 合 計	22,979,176	利 益 剰 余 金	240,739
		その他利益剰余金	240,739
		繰越利益剰余金	240,739
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,973
		その他有価証券評価差額金	2,973
		純 資 産 合 計	447,761
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,979,176

第14期 損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		349,496
受 入 手 数 料	158,923	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	126,015	
営 業 投 資 有 価 証 券 等 損 益	4	
そ の 他 の 商 品 売 買 損 益	0	
金 融 収 益	64,553	
金 融 費 用		59,322
純 営 業 収 益		290,173
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		220,815
取 引 関 係 費	51,642	
人 件 費	83,825	
不 動 産 関 係 費	19,181	
事 務 費	34,392	
減 価 償 却 費	20,325	
租 税 公 課	5,906	
そ の 他	5,542	
営 業 利 益		69,357
営 業 外 収 益		2,709
不 動 産 賃 貸 料	1,036	
シ ス テ ム 使 用 料	1,108	
そ の 他	564	
営 業 外 費 用		205
固 定 資 産 除 却 損	53	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	87	
そ の 他	64	
経 常 利 益		71,860
特 別 利 益		5,480
投 資 有 価 証 券 売 却 益	56	
事 業 譲 渡 益	5,070	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	354	
特 別 損 失		2,006
減 損 損 失	239	
事 業 構 造 改 善 費 用	1,766	
税 引 前 当 期 純 利 益		75,335
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		20,049
法 人 税 等 調 整 額		787
当 期 純 利 益		54,499

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成18年2月7日 法務省令第13号)の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法
トレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。
2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法
その他有価証券
 - (1) 市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
 - (2) 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
器具備品	5～15年
 - (2) 無形固定資産および投資その他の資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (4) 金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
5. 重要な収益および費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な収益における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 委託手数料

委託手数料は、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、注文を執行する都度充足されることから、約定時点(一時点)で収益を認識しております。

(2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、条件決定日等の当該業務の完了時点(一時点)で収益を認識しております。

(3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、募集申込日等の業務の完了時点(一時点)で収益を認識しております。

(4) その他の受入手数料

その他の受入手数料には、様々な手数料が含まれておりますが、その中で主なものは投資信託の代行手数料およびM&A手数料です。投資信託の代行手数料は、投資信託委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代行業務を履行する義務を負っており、その手数料は投資信託の純資産を参照して算定されます。その対価の金額は市場環境等の影響を非常に受けやすく、収益の重大な戻入が生じない可能性が非常に高いと判断できないことから、報告日までに確定した金額を取引価格に含めております。当該手数料については、日々のサービスの提供と同時に顧客により便益が費消されるため、契約期間(一定期間)にわたり時の経過に応じて収益を認識しております。また、M&A手数料は、M&Aに関する各種指導・助言等を行う義務を負っており、リテナーフィーのように契約期間(一定期間)にわたり時の経過に応じて収益を認識するものと、成功報酬のように一定の成果(一時点)で収益を認識するものがあります。

6. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、発生の都度、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

7. 約定見返勘定の会計処理

約定見返勘定は、「トレーディング商品」に属する商品有価証券等の売却および買付に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定であり、相手先に関係なく、借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

(単位：百万円)

受入手数料	
委託手数料	22,096
株券	21,394
その他	702
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	21,347
株券	11,389
債券	9,958
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	25,737
受益証券	23,635
その他	2,101
その他の受入手数料	89,742
受益証券	26,211
その他	63,530
顧客との契約から生じる収益	158,923
トレーディング損益	126,015
営業投資有価証券等損益	4
その他の商品売買損益	0
金融収益	64,553
営業収益計	349,496
金融費用	59,322
純営業収益	290,173

(注) 収益の分解情報は損益計算書の収益を基礎としております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「個別注記表〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕5. 重要な収益および費用の計上基準」に記載しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

デリバティブ取引のうち時価算定の基礎となるインプットが市場で観察できず、その時価算定に与える影響が重要なデリバティブ(以下「レベル3デリバティブ」といいます。)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上したレベル3デリバティブは正味の債権として200,865百万円計上しております。なお、レベル3デリバティブの種類ごとの内訳については、「個別注記表〔金融商品に関する注記〕3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(1)時価をもって貸借対照表価額とする金融資産および金融負債」に記載しております。

2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

デリバティブ取引は時価により評価され、時価については、市場取引価格または業者間取引価格がない場合には、原金融資産の時間的価値とボラティリティ等を加味したオプション価格計算モデル等(以下「評価モデル」といいます。)によって算出しております。算出方法の詳細は、「個別注記表〔金融商品に関する注記〕3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明」に記載しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

レベル3デリバティブの時価評価においては、評価モデルやインプットの決定、出口価格への調整といった見積りや仮定を含んでおりますが、以下のことから複雑性および不確実性の程度が高くなります。

イ. 評価モデル

モデルの決定に際して、高度な専門的知識が必要とされるため、複雑性を伴うこと

ロ. インプット

時価算定の基礎となるインプットのうち、金利と為替レートの調整に係る相関係数等は市場で観察できないため、その状況において入手可能な情報を最大限利用して市場参加者が時価の算定に考慮している事項を推測し、それらを見積りに反映させておりますが、当該見積りには不確実性を伴うこと

ハ. 出口価格への調整

評価モデルにインプットを投入して算出される時価を、実際に資産の売却または負債の移転が行われると仮定した場合の取引価格(出口価格)に調整するために用いた仮定には、不確実性を伴うこと

なお、重要な市場で観察できないインプットおよび時価の評価プロセスについては、「個別注記表〔金融商品に関する注記〕3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注2)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

評価モデル、観察できないインプットおよび出口価格への調整は、将来の不確実な経済環境の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響については、「個別注記表〔金融商品に関する注記〕3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注2)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。

〔会計上の見積りの変更に関する注記〕

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として主として12年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を主として10年に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ1,113百万円増加しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 関係会社に対する短期金銭債権	48,106百万円
関係会社に対する短期金銭債務	612,523百万円
関係会社に対する長期金銭債務	237,515百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	30,484百万円
3. 担保に供している資産および担保に係る債務	
担保に供している資産	
トレーディング商品	841,721百万円
上記のほか、短期借入金（共通担保資金供給オペレーション）の担保として現先取引で買い付けた有価証券366,054百万円、消費貸借契約により借り入れた有価証券87,024百万円、およびその他担保として受け入れた有価証券54,887百万円を差し入れております。	
担保に係る債務	
短期借入金（共通担保資金供給オペレーション）	500,000百万円
4. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。	
差し入れた有価証券	
信用取引貸証券	7,311百万円
信用取引借入金の本担保証券	10,700百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,484,045百万円
現先取引で売却した有価証券	3,211,292百万円
その他担保として差し入れた有価証券	967,680百万円
（注）担保に供している資産に属するものは除いております。	
受け入れた有価証券	
信用取引貸付金の本担保証券	29,438百万円
信用取引借証券	7,327百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,528,818百万円
現先取引で買い付けた有価証券	5,297,071百万円
その他担保として受け入れた有価証券	185,030百万円
5. 1年内返済予定の長期借入金および長期借入金には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後債務（劣後特約付借入金）274,500百万円が含まれております。	

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高	
関係会社からの営業収益	5,023百万円
関係会社への営業費用	9,336百万円
関係会社からの営業取引以外の収益	1,178百万円
2. 事業構造改善費用に関する記載	
事業構造改善費用の発生要因は、割増退職金1,058百万円、事業譲渡に関する損失610百万円、店舗戦略等に関する費用97百万円であります。	

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	563百万円
減価償却費	367
貸倒引当金	132
賞与引当金	7,060
減損損失	656
商品有価証券・デリバティブ	5,150
投資有価証券評価損	52
未払事業税	1,138
資産除去債務	2,203
その他	3,274
繰延税金資産小計	20,600
評価性引当額	△962
繰延税金資産合計	19,637
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,158
未収配当金	△1,809
その他	△3,287
繰延税金負債合計	△6,255
繰延税金資産の純額	13,381

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、お客様のニーズに応じた金融商品や金融サービスを提供するため、種々の金融商品を保有しています。また、社債、株式など有価証券の引受業務も行っており、これらを一時的に保有することもあります。更にポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的として、トレーディングを行っています。また、資金調達的手段として種々の金融商品を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、(a)株式や債券に代表される有価証券の現物取引、(b)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所上場の金融派生商品[市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引]、(c)スワップ取引、外国為替先物取引、通貨オプション取引、選択権付債券売買、有価証券店頭デリバティブ取引等の取引所以外の金融派生商品[店頭デリバティブ取引]、(d)証券化商品、その他の有価証券等、の4種類に大別されます。また、資金調達や運用的手段として、レポ取引や有価証券貸借取引、コマーシャル・ペーパー、短期借入金、長期借入金、デリバティブを内包した仕組みローン等を利用しております。

【金融商品に係る主要なリスク】

当社が金融商品を保有することに伴い発生し、当社の財務状況に影響を与えるリスクには、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な指標(市場リスクファクター)の変動により、保有する資産・負債(オフバランスの資産・負債を含む)の価値が変動し、損失を被るリスク(市場変動リスク)、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク(商品流動性リスク)をいいます。信用リスクとは、当社が信用を供与した取引先、ならびに当社が保有する有価証券の発行者、もしくはクレジットデリバティブ取引等における参照体の財務状況の悪化、契約不履行等により損失を被るリスクをいいます。また、その他に、当社の財務内容の悪化等により金融商品を保有するための必要な資金が確保できなくなること、または資金の確保に通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性がある資金流動性リスク、不正確なモデルやモデルの誤用から得られる情報に基づいた意思決定により、損失を被る可能性があるモデルリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

【リスクガバナンス】

当社は、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとしてリスク・アペタイト・フレームワーク(RAF)を導入しています。RAFの基本方針は、「リスク・アペタイト・ステートメント(RAS)」として取締役会において定め、経営戦略およびこれに基づく収益計画を実現・達成するために、当社が許容すべきリスクの種類および量について、明文化しています。当社は、経営計画をRASに基づいて策定し、業務運営がRASに沿ってなされているかモニタリングを実施し、その結果は、定期的に取締役会および後述するリスク管理会議に報告しています。また、当社は、取締役会からリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」「資金流動性リスク管理規程」「自己資本規制に関するリスク管理規程」「モデルリスク管理規程」等を制定し、当該規程に則りリスク管理を行っています。各種リスクの状況は、業務を執行する部署から独立したミドル部門であるリスク管理部署がモニタリングするとともに、その結果を定期的に、経営陣、リスク管理会議および取締役会に報告しています。

金融商品の時価評価の状況は、ミドル部門であるプロダクトコントロール部署がモニタリングするとともに、独立した検証を行い、その結果を定期的に経営会議に報告しています。

【市場リスク】

市場リスクは、①市場リスク量による管理方法、②ストレステストによる管理方法、③感応度等による管理方法等を通じて、それぞれに限度枠を設定し、ミドル部門であるリスク管理部署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。これら市場リスク管理の状況は、定期的に市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

① 市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。当社では、商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジションを対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すVaR(バリュー・アット・リスク)を日次で計測しています。VaR(「市場リスク量」といいます)の算定に当たっては、保有期間1day・信頼水準95%・観測期間250営業日のヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いています。こうして算出される市場リスク量について、各業務分野の本部、部、課などの組織階層毎に限度枠(市場リスク量枠)を設定し、その費消状況を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、年次で見直しを行っています。なお、上記市場リスク量は、月次でバック・テストを行い、計測モデルの妥当性を確認しています。加えて、当該市場リスク量の算出プロセスについて、内部監査部署による監査を定期的に行い、適切なモデル運営に努めています。

② ストレステストによる管理方法

当社では、市場リスク量だけでは捕捉し切れない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、ストレステストを週次で実施すると共に、そこで算出されたストレス損失額に対して、

一定の限度枠を設定し、管理しています。当社のストレステストは、保有している市場リスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、それぞれに市場流動性を反映したストレスシナリオを設定して、計測を行っています。特に、市場流動性の低いリスクポジションに対しては、別途内枠を設定し、当該リスクポジションが抑制的に運営されるよう管理しています。なお、ストレステストの計測手法は、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

③ 感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレステストを通じた管理を補完するものとして、それぞれの商品・業務特性に応じて市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠(「各種パラメータ枠」といいます。)を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。これら各種パラメータ枠は、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、年次で見直しを行っています。

【市場リスクに係る定量的情報】

2024年3月31日(当期の決算日)現在で当社のトレーディング業務の市場リスク量は、1,299百万円です。

2023年度に関して実施したバック・テストの結果、ポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損失額が市場リスク量を超えた事例はありません。バック・テストを通じて、当該市場リスク量のモデルとしての妥当性を定期的に検証しています。

市場リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量ですが、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があるため、これを補完するため、ストレステストを実施しています。

【信用リスク】

信用リスクは、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクは取引先グループないし取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。また、取引先破綻による損失の拡大を未然に防ぐため、与信ポートフォリオに対するストレステストを月次で実施し、与信リスクが抑制的に運営されるよう管理しています。当社のストレステストは、大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる当社債権額の増加額、および取引先の破綻シナリオ(20万シナリオ)から推計されるストレス損失額を計測しています。発行体リスクは、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社がトレーディング目的で保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。また、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体グループ別限度枠、業種別限度枠等を設定することにより管理しています。カントリーリスクは、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額の上限を設定することにより管理しています。これら信用リスク管理の状況は、定期的に、市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

【資金流動性リスク】

当社では、当社およびMUFGグループの信用力の状況や資金調達市場の状況等に応じて、当社における資金流動性に係る危険度段階(流動性ステージ)を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画およびコンティンジェンシープランを定めています。加えて、商品在庫を当社調達力の範囲内に抑え、資金調達が一時点に集中することを回避するために、日本国債を除く保有資産の総額(非国債総量枠)ならびに一定期間中の必要な市場調達額(要調達限度枠)に上限を設定し、これら費消を一定限度に抑えると共に、市場調達が停止する等のストレス状況下での、資金余剰額(ストレス後余剰額)および資金流出額に対する良質な流動資産の割合(パーゼル規制の流動性カバレッジ比率(LCR))について、一定水準を確保する管理を行っています。なお、これら非国債総量枠、要調達限度枠、およびストレス後余剰額は、日次でモニタリングし、当社の信用状況や市場調達環境を考慮しつつ、原則として、年次で見直しを行っています。また、当社では資金流動性ストレステストを日次で行い、調達市場の機能停止などの資金調達に係るストレス事象が発生した際の資金繰り状況について計測しています。これら資金流動性リスク管理の状況は、定期的に、市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

【モデルリスク】

当社は、ポジションの時価評価・リスク計測を適切に行うことのできるモデルを使用することが、実効的な管理に重要であることを十分認識したうえ、モデルの利用決定および継続利用の妥当性についての検証プロセスを定めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券等	4,038,594	4,038,594	—
(2) 投資有価証券(*2)	4,685	4,685	—
資 産 計	4,043,279	4,043,279	—
(1) 商品有価証券等	4,279,770	4,279,770	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	38,800	38,406	△393
(3) 長期借入金	602,200	597,115	△5,084
負 債 計	4,920,770	4,915,292	△5,477
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	205,578	205,578	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	205,578	205,578	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、預り金、短期差入保証金、受入保証金、短期貸付金、短期借入金、コマースャル・ペーパーは時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「資産(2) 投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額 (百 万 円)
非上場株式	1,424

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
商品有価証券等	3,728,462	309,525	607	4,038,594
投資有価証券				
株式	4,685	—	—	4,685
資 産 計	3,733,147	309,525	607	4,043,279
商品有価証券等	4,275,573	4,197	—	4,279,770
負 債 計	4,275,573	4,197	—	4,279,770
デリバティブ取引(*)				
金利関連取引	—	(206,003)	121,443	(84,559)
通貨関連取引	—	177,071	(951)	176,119
株式関連取引	(28,327)	612	4,367	(23,348)
債券関連取引	(191)	57,629	76,386	133,824
クレジットデリバティブ取引	—	3,922	(380)	3,542
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	(28,519)	33,232	200,865	205,578

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
1年内返済予定の長期借入金	—	38,406	—	38,406
長期借入金	—	597,115	—	597,115
負 債 計	—	635,522	—	635,522

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

商品有価証券等、投資有価証券

活発な市場において相場価格が入手可能な場合には、無調整の相場価格を用いており、レベル1の時価に分類しております。国債および外国国債、市場価格のある株式等がこれに含まれます。

相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。一部の国債、地方債、社債、株式等がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、内部モデルを用いて算出した理論価格、類似した特性を有する有価証券の相場価格または独立した第三者から入手した相場価格を用いて時価を算定しております。

有価証券の流動性が低い場合や、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の長期借入金は、組込デリバティブを区分処理しており、現物負債部分を、変動利率の長期借入金とみなしており、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利で当社の信用状態が実行時と乖離しているものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いたものを用いて時価としております。一方、固定金利によるものは、主に一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を用いて評価された上場デリバティブ取引については、レベル1の時価に分類しております。株価指数先物取引等がこれに含まれます。

デリバティブ取引の大部分である店頭デリバティブ取引については、評価技法を用いて時価を算定しております。デリバティブ取引の種類や契約条件によって、評価技法やインプットは異なります。デリバティブ取引の時価の算定に用いられる評価技法には、オプション・モデル、割引現在価値法等があります。インプットは、金利、為替レート等であります。これらの評価技法は市場で一般的に受け入れられており、その主要なインプットは一般に活発な市場で容易に観察可能なものであります。このような評価技法およびインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル2の時価に分類しております。プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約、通貨オプション等がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル3の時価に分類しております。長期の金利スワップや通貨スワップ等がこれに含まれ、インプット間の相関係数等が重要な観察できないインプットとなります。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 時価の評価プロセスの説明

当社は財務企画部署にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、予め定められた方法に基づいて、各取引部門から独立したミドル部門であるプロダクトコントロール部署が時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は定期的に関連会議体に報告され、時価の算定の方針および手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(2) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプションの価値の著しい増加（減少）を生じさせ、これにより時価の著しい増加（減少）を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格または契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2つの変数の動きの間の関係、すなわち1つの変数の変化が他の変数の変化にどのように影響するかについて計測する数値であります。外国政府・公的機関債、資産担保証券、社債、デリバティブ取引、その他の商品等、幅広い商品について、多くの相関係数に関連する仮定が求められますが、多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去の情報を用いて推定する必要があります。

相関係数の変化は、その性質によって、金融商品の価値に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能

性があります。さらに、主に金融商品の複雑かつ固有の性質により、相関係数の範囲は広がることがあります。相関係数には、金利と為替の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場の状況に大きく左右され、資産クラス内または資産クラス間で相対的に幅広くなる可能性があります。

金利関連取引および通貨関連取引については、様々な通貨や取引条件を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当社が保有するポートフォリオの多様性が幅広い範囲の相関係数に反映されております。株式関連取引については、主に満期が異なる相関のペアが多いことから、株式間の相関係数の範囲が広いものとなっております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱UFJ 証券ホール ディングス (株)	東京都 千代田区	75,518	証券持株 会社	直接 60% 間接 1%	経営管理、 金銭貸借、 設備の賃貸 借、 役員の兼任 等	資金の 借入	12,806,916	短期借 入金	399,958
								35,500	1年内 返済予 定の長 期借入 金 (注1)	37,000
									長期借 入金 (注1)	237,500

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金は、劣後特約付借入金であります。

注2. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	(株)三菱 UFJ銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	直接 —% 間接 —%	有価証券の 売買、 資金貸借取 引、 デリバティ ブ取引、 証券仲介等	コール・ マネー	1,450,000	短期借 入金	500,000
							デリバテ ィブ取引	— (注1)	デリバ ティブ 取引 (資産)	434,646
								— (注1)	デリバ ティブ 取引 (負債)	385,351
	三菱UFJ 信託銀行 (株)	東京都 千代田区	324,279	信託業 銀行業	直接 —% 間接 —%	資金貸借取 引	コール・ マネー	5,680,000	短期借 入金	250,000
	MUFGセキュ リティーズEM EA	英国 ロンドン市	1,847 百万 英ポンド	証券業	直接 —% 間接 —%	有価証券の 売買、 資金貸借取 引、 デリバティ ブ取引、 役員の兼任 等	債券現 先取引	— (注1)	現 先 取引 借入 金	997,832
							デリバテ ィブ取引	— (注1)	デリバ ティブ 取引 (資産)	96,812
								— (注1)	デリバ ティブ 取引 (負債)	135,262
	MUFGセキュ リティーズ(カ ナダ)	カナダ トロント 市	188百万 カナダ ドル	証券業	直接 —% 間接 —%	有価証券の 売買等	債券現 先取引	— (注1)	現 先 取引 借入 金	181,115

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社 の子会社	モルガン・スタンレーMUFJ証券（株）	東京都千代田区	62,149	金融商品取引業	直接 1% 間接 1%	有価証券貸借取引、デリバティブ取引、役員の兼任等	デリバティブ取引	— (注1)	デリバティブ取引 (資産)	55,514
							デリバティブ取引	— (注1)	デリバティブ取引 (負債)	68,932

取引条件および取引条件の決定方針等

- 注1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。
注2. 形式的には、Morgan Stanley Capital Services LLCを経由した取引ですが、実質的には、当社とモルガン・スタンレーMUFJ証券（株）との取引であります。
注3. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

〔企業結合等に関する注記〕

事業分離

1. 取引の概要

(1) 事業分離先企業の名称・事業の内容

事業分離先名称 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社(以下「MSMS」といいます。)
事業の内容 機関投資家向けの日本株セールス業務、コーポレートアクセス、一部の執行サービス業務
およびリサーチ業務

(2) 事業分離を行った理由

当社が有する広範な日本株カバレッジや国内の顧客とのリレーションと、MSMSが有するグローバルな業務プラットフォームや海外の顧客とのリレーションの融合を通じて、リサーチ・執行・コーポレートアクセス業務をリードして顧客の高度化・多様化する日本株ニーズに応え、本邦の株式ビジネスでトップクラスの証券会社を目指すことを目的としております。

(3) 事業分離日

2024年1月1日

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 5,070百万円

(2) 会計処理

当該事業の売却価額を事業譲渡益として特別利益に計上しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。